

令和 7 年度事業計画

(自令和 7 年 4 月 1 日 至令和 8 年 3 月 31 日)

方 針

3 年前のロシアによるウクライナ侵攻を発端に、世界の経済流通は悪化して、現在に至るまで、食料品や加工品・原材料の不足と、物価の高騰が続いております。酪農業界においても、配合飼料や燃油をはじめ生産資材の価格高騰と、コロナ禍以降の牛乳消費停滞による生乳の需給緩和政策や子牛価格の下落等で、全国の酪農家は先の見えない暗くて長いトンネルの中で、毎日不安を抱えながら、生乳生産を続けている状況です。

この厳しい酪農環境の中で、私たち日本ホルスタイン登録協会は、乳牛改良を通じて、会員酪農家の経営の安定に必要な「健康で長命連産し、より高い生涯生産能力を発揮できるような優良な牛群づくり」を行うため、血統登録や牛群審査、牛群検定の継続的な実施と、近年のゲノミック評価に必要な SNP 検査の普及拡大等を進め、これらから得られる有効な改良情報を会員に還元提供することが責務であると考えています。

本年度も昨年度に引き続き、安価で申込書不要の「自動登録」の普及定着と併せて、牛群検定農家向けに「登録情報活用システム (RIUS)」の提供、SNP 検査農家に対する「ゲノミック情報利活用システム (GenIUS)」や雌牛ゲノミック評価速報値の提供等、情報還元の一層の充実に努めていきます。

また、日本中央競馬会の畜産振興事業「乳用牛ゲノミック選抜の推進強化研究事業」では、7 道県の農業共済組合から疾病牛データの提供を受けて、疾病データの遺伝分析と耐病性指数の開発、さらには遺伝性疾患等に関するハプロタイプ情報提供を開始しています。

さらには、乳牛改良関係の 5 団体で構成する「乳用牛改良推進協議会」に参画して、本年 8 月には疾病抵抗性指数の公表、来年 2 月には疾病抵抗性指数を組み込んだ新しい総合指数を公表予定しています。

また、令和 7 年 10 月 25、26 日には北海道安平町の北海道ホルスタイン共進会場において、10 年ぶりとなる「第 16 回全日本ホルスタイン共進会」を開催し、ホルスタイン及びジャージー種牛の改良の成果と併せて、今後の乳牛改良の方向性を提示していきます。

1. 血統登録、審査及び検定

- (1) 厳しい酪農情勢下においても、酪農経営安定の基礎として、乳牛改良は重要であることから、引き続き、血統登録では申込書不要で通常の個別登録より 500 円程度「安価」な自動登録の一層の普及定着を図るため、支部・承認団体と連携して、自動登録普及のための講習会開催や牛群審査時における自動登録の推進等、積極的な普及対策を実施する。

併せて、正確な登録を実施するために、現場における出生子牛とその母牛の確認の徹底をお願いするとともに、親子判定抜取調査等により血縁のチェックと血統疑義牛の親子判定調査の徹底を図る。また、1 昨年来、一部の大規模酪農家から要望のあった、血統登録証明書の発行省略化を実施する。

なお、令和 7 年度血統登録等の計画頭数は、支局並びに支部・承認団体からの見込頭数を勘案し、血統登録 197,035 頭 (本局 34,035 頭、支局 163,000 頭)、移動証明 2,850 件 (本局 1,650 件、支局 1,200 件) を見込む。

- (2) 長命連産並びに生涯生産能力の向上のため、体型では牛群審査の推進と併せて後代検定体型調査農家における牛群奨励審査の受検奨励を行う。また、検定では各産次の検定成績の公式な証明と登録・体型情報に結びつけるため、検定成績証明牛群一括や自動継続申込及び生涯検定証明申込の普及推進を図る。

なお、令和7年度審査・検定成績証明の計画件数は、審査成績証明 18,940 頭（本局 7,200 頭、支局 11,740 頭）、検定成績証明 70,690 件（本局 4,320 件、支局 66,370 件）を見込む。

- (3) 遺伝的に優れた乳用後継牛の早期選抜に有効なゲノミック遺伝評価の普及と、遺伝性疾患等のハプロタイプ情報提供を図るため、牛群検定を実施している自動登録農家に対して、登録料が半額になる「自動登録同時SNP検査申込」を奨励する等、SNP検査の普及拡大を行う。

なお、令和7年度遺伝子型調査（SNP検査含）の計画件数は、14,275 件（本局 4,015 件、支局 10,260 件）を見込む。

2. 全日本ホルスタイン共進会の開催

- (1) 令和7年10月25～26日に、北海道安平町の北海道ホルスタイン共進会場において第16回全日本ホルスタイン共進会を開催する。開催地北海道並びに各都府県支部・承認団体ほか中央酪農・畜産関係団体等の協力の下、成功裏に運営して実効を上げる。

- (2) 次回の第17回全日本ホルスタイン共進会の令和12年開催をめざして、開催地を決定するとともに、さらなる全共開催内容の見直し等も併せて準備を開始する。

3. 登録、育種改良のための情報収集、調査研究及び情報提供

- (1) スマートフォンやパソコンで検索利用できる「近交情報システムWeb」や牛群検定成績一括証明農家向けの「登録情報活用システム(RIUS)」、体型審査受検農家への直近の牛群遺伝改良情報や近交回避情報等の情報提供に努める。

- (2) SNP検査実施農家に対して、直近のゲノミック遺伝評価値を掲載した牛群内遺伝情報の送付に加えて、牛群全体の改良状況を分かりやすくグラフ化した「ゲノミック情報利活用システム(GenIUS)」等によってより有効な情報提供を提供する。

- (3) 高得点牛や牛群検定高記録、生涯検定高記録、種雄牛及び雌牛のゲノミック遺伝評価値等について、引き続き、本会ホームページや機関誌等を通じて広く情報提供を行う。

- (4) ホルスタイン種の育種改良と会員への情報提供の拡充を図るため、国等補助事業並びに関係団体と協力連携して、次の調査研究を実施する。

- 1) 日本中央競馬会の畜産振興事業「乳用牛ゲノミック選抜の推進強化研究事業」の最終年度を迎え、引き続き、疾病形質データの継続的収集とSNP情報を有する雌牛の体型審査データ収集等により疾病抵抗性の遺伝評価と肢蹄病指数の開発、さらに疾病形質を考慮したNTPの見直し、ハプロタイプによる遺伝性疾患等の情報提供を行う。
- 2) 乳用牛群検定全国協議会と協力して、後代検定事業に必要な初産検定牛（後検材料娘牛、ヤングサイア娘牛及び同期牛）の体型データを収集し、同協議会に提供するとともに体型調査農家への情報還元を行う。
- 3) 乳用牛群検定全国協議会と協力して、(独)家畜改良センターが行う泌乳能力及び体型の遺

伝評価に必要な血縁ファイルを毎週作成し、同協議会に提供する。

- 4) (一社)家畜改良事業団から委託を受け、「乳用牛能力向上事業」に必要なSNPデータによる血縁矛盾調査並びにゲノミック評価手法の開発・検証を行う。

- (5) 家畜改良関係5団体（家畜改良センター、家畜改良事業団、日本ホルスタイン登録協会、ジェネティクス北海道、十勝家畜人工授精所）で構成する「乳用牛改良推進協議会」に参画して、今後のわが国乳用牛改良の円滑な推進に必要な調査や技術開発、普及啓発、情報発信等を行う。

- (6) 家畜の飼養管理等の生産情報を一元的に集約し、家畜改良や飼養管理の効率化を行うための畜産情報利活用促進システムの全国的利用に資するため設置された「畜産クラウド全国推進コンソーシアム(共同事業体)」に関して、参加の方向で引き続き協議を進める。

- (7) 世界ホルスタイン・フリージアン連盟（WHFF）に引き続き参加し、主要国における最近の登録・改良事情をはじめゲノミック評価や近親交配、遺伝病、繁殖等に関する情報収集に努める。

4. 登録、審査に関する研修会、講習会及び共進会の開催

- (1) 登録委員研修会の開催

登録事務の伝達と円滑な遂行を図るために、登録委員を対象とした地区別登録委員研修会を夏期に都府県5ブロックで開催する。

- (2) 支部・承認団体登録事務担当者会議の開催

支部・承認団体における登録事務のより円滑な遂行を図るため、支部・承認団体登録事務担当者会議を夏期および冬期に開催する。また、支部・承認団体の新任担当者等を対象とした登録事務取扱者研修会を開催する。

5. 機関誌の発行等

- (1) 機関誌の発行

(一社)全国酪農協会発行の全酪新報に年4回（7、9、1、3月）、「日本ホル協特集号」として機関誌を発行し、会員並びに関係者に直送する。また、全酪新報の毎月20日号に「ホルスタイン牛の広場」として登録や改良情報を提供する。

- (2) 「登録委員だより」等の発行

「登録委員だより」、「ホルスタイン登録の手引き」、「ホルスタインの見方」、「線形評価法」等の冊子のほか、「ホルスタイン手帳」を作成して配付する。

6. そのほか本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 牛群審査や検定成績証明における成績優良な牛群などの表彰、登録推進に貢献した都府県支部・承認団体や登録委員の表彰、地区共進会優良牛に対する選賞を行う。

- (2) 日本ジャージー登録協会の委託を受けて、ジャージー種の登録事業を行うとともに全国ジャージー酪農振興協議会、全国ホルスタイン改良協議会等の事務局業務を受託して行う。

- (3) 日本ホルスタイン会館の運営に必要な管理・整備に努める。